

指定都市サミット i n 京都

日 時 平成27年5月12日（火）

午後 2時30分 開始

午後 4時20分 終了

場 所 国立京都国際会館 2階 RoomA

[午後 2時30分 開会]

1. 開会

○事務局

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「指定都市サミット in 京都」を開催させていただきます。指定都市市長会事務局長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市長の皆様にはご多忙のところ、会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきまして、ご指導賜りまして心より御礼申し上げます。

本日の資料につきましては、机上に配付しておりますが、左側には本日の議題でご議論いただく資料を、右側にはその他の資料を置いておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市の林市長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○会長

皆様、本日はご公務ご多忙の中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、札幌市の秋元市長様、熊本市の大西市長様には、指定都市市長会の会議に初めてご参加いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。そして、今回の京都サミット開催に当たりまして、門川市長を初め、京都市の皆様には様々なご尽力をいただきました。この会議まで、昨日から今日へのおもてなし、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げたいと思います。

今や、地方創生は政府が総力を挙げて推し進める大きな動きとなっております。先日の統一地方選でも最大の争点となりました。指定都市市長会では、昨年10月、11月に、この地方創生や女性の活躍に関して提言を行っておりまして、引き続き日本が直面する課題の解決に向けて力を尽くしてまいりたいと考えております。また、地方分権改革では、本年1月に「地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました。農地転用許可に関わる事務権限について、条件付きではありますが、市町村への移譲の方針が示されました。

その一方で、私たちが長年にわたり要望し、今回も、20市共同で提案した「災害対応法制の見直し」や「公共職業安定所業務全般の移管」などが実現に至らなかったことは大変残念なことでございました。

地方分権改革を進め、多様な大都市制度を実現していくためには、継続的に国に対する提案や働きかけを行っていくことが重要だと思います。今年も当会として力強く活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に対する提案について議題を提出させていただきました。本年度も指定都市市長会として実効性ある提案をしてまいりたいと思

ます。また、開催市である門川京都市長から2つの要請、アピールを議題としてご提案いただきました。どちらのご提案も、ここ京都市で行われる指定都市サミットにふさわしいテーマですので、後ほど皆様から積極的なご意見を頂戴したいと思います。

さらに、昨年10月の市長会議以降の、各部会やプロジェクトでの活動状況についてご報告をいただきます。社会保障部会長である清水さいたま市長を中心に、国民健康保険制度に関する要請を、奥山仙台市長には女性の社会進出プロジェクトの提言書を、そして、熊谷千葉市長にはICT関連プロジェクトの提言書を、それぞれとりまとめていただきまして、国への要請を行っていただきました。各部会、政策提言プロジェクトともに活発に活動をしていただきまして、かなりの成果を上げることができました。改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

そして、今年は新たに3つの政策提言プロジェクトを設置いたしました。「地方創生」、「女性の活躍・働き方改革」、そして「観光・MICE・クールジャパン戦略」のいずれのテーマも指定都市、ひいては日本全体の活力を高めていくために大変重要な論点であると考えております。プロジェクトのリーダーをご担当いただくのは、久元神戸市長、大森岡山市長、高島福岡市長の皆様です。どなたも経験豊富な方々でございますので、大変心強く思います。どうぞよろしく申し上げます。

また、プロジェクトには大変多くの市長の皆様にご参加をいただくことになりました。指定都市市長会の総力を合わせて議論を進め、より現場に則した提言を打ち出し、ひいては、指定都市市長会としての発信力を高めてまいりたいと思います。1年間、どうぞよろしく願いをいたします。

本日は、限られた時間でございますけれども、自由闊達なご議論をいただきたいと思えます。そして、指定都市のみならず、我が国全体の課題の解決に向けてご一緒に取り組んでまいりたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。(拍手)

3. 開催市市長挨拶

○事務局

どうもありがとうございました。

次に、今回の会議の開催地であります、京都市の門川市長よりご挨拶をいただきます。

○京都市長

皆さん、こんにちは。林会長はじめ政令市の市長の皆さん、また、市の幹部職員の皆さん、ようこそ京都にお越しいただきました。心から歓迎申し上げます。

今、林会長から話がありましたように、地方分権改革、これを力強く進めなければならない。都道府県と同じように、広域行政を担いながら、かつ住民に最も近いところで仕事をしている基礎自治体である政令指定都市が様々な社会的な課題に挑戦していく、そして、各都市の成功事例を共有しながらさらなる改革を進めていく、こんな取り組みが大きく前進していることに敬意を表したいと思いますし、ともに頑張りたいと思います。

また、人口減少社会、深刻な問題がようやく国民的に認識されてきました。その中で、

かつ東京一極集中という、この先進国で日本だけが首都に人口が集中している、ヒト、カネ、モノ、情報が渦のように首都に集まっていつている、これを何とかしなければならぬ。そして、それぞれの地域が元気な持続可能な社会にしていく。そのために、政令指定都市が果たす役割、大きなものがあると思います。政令指定都市が周辺の市町村と水平連携をし、日本全体が元気な社会になっていく、そのために、ともに力を重ねていきたい、このような思いで今日も参加させていただいています。

さて、この場合は、19年前に京都議定書が誕生した場であります。COP3。1日延長して、最後に人類史上初めての温室効果ガス排出を規制する国際的な決まりごと、京都議定書が誕生いたしました。

参加者からこのような話を聞きました。やっぱり、この会での合意は無理だろう、このように言われていた。しかし、会議は成功した。夜明け前に拍手が沸き起こった。なぜだろう。これは、千年を超えて自然と調和して、都市の営み、人間の暮らしが続いてきた、世界に稀有な京都のまちである。この国際会議場で、そのことを実感しながら参加者みんなが会議に臨んだ。こういうことが成功の一つの要因であると、こういうようにおっしゃった。外国人って褒めるのうまいですからね。ちょっとうまいこと褒めてくれてはるなと思ったんですけど。私はCOP15にコペンハーゲンへ行きました。すばらしい美しい街でした。しかし、会議の場所は大都市の単なる建物でした。そこはごみの山でした。なるほど、ということを実感しました。日本人の暮らしの美学、生き方の哲学、こういうことが京都につながっている、このことも誇りに思わなければならないなど。

その後、こういうことも聞きました。この京都国際会議場で開催した会議は、極めて成果が挙げられる、成功率が高いということであります。どうぞ、じっくりと議論し、すばらしい日本の未来のためにメッセージを発信していきたいと思えます。よろしく願いいたします。(拍手)

4. 新市長の挨拶

○事務局

ありがとうございました。続きまして、前回開催の市長会以降、新たに市長にご就任されたお二人の市長にご挨拶をいただきます。札幌市の秋元市長、熊本市の大西市長です。

それでは、初めに秋元市長からお願いいたします。

○札幌市長（秋元克広）

この5月2日に札幌市長に就任をいたしました、秋元克広でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これまで、この政令市の市長会、20都市、多くの皆さんのお集まりの中で、大都市問題、様々なことに取り組んでこられたことに心から敬意を表したいと思えます。そして、今日この「指定都市サミットin京都」を開催いただきました門川市長さん初め、京都市の皆さん、本当にこういう場をセットしていただきましたことを心から感謝申し上げます。大変お世話になります。

これまで、林会長さんのもとに、皆さん方と一緒に議論をこの政令市、大都市問題というを中心として議論されてこられたわけでありまして、私も今日初めて出席をさせていただきます。これから皆さん方と一緒に力を合わせて、地方分権改革、様々な問題に取り組んでまいりたいと思います。皆様方のご教示を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○事務局

ありがとうございました。続きまして大西市長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○熊本市長

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました、昨年12月3日に第32代の熊本市長に就任をいたしました、大西一史でございます。本日は、この指定都市サミットにご案内をいただきまして、ご一緒させていただきますことを大変光栄に存じております。

また、熊本市は政令指定都市に移行しまして、この4月でちょうど4年目を迎えるところでございまして、政令指定都市になりまして初めての市長選挙で私が当選をさせていただきました。前幸山市長に引き続きまして、どうかお見知りおきをよろしくお願い申し上げます。

また、折しもこの大都市制度というのがいろいろと注目をされている中でございますけれども、この指定都市の役割というのは、それぞれの都市が、非常にこの日本にとって大きな役割を担っていると思います。実は、熊本県における熊本市も180万県民の中で約4分の1が熊本市に集中をしている、都市圏ではもう100万人口が大体集中をしているというような状況の中で、熊本市もこれから連携中枢都市圏構想を進めて、近隣の市町村ともしっかり連携をとりながら県全体の発展のために頑張っていきたい、このように考えているわけでございます。

どうか指定都市の市長の皆様方におかれましては、先輩市長としていろいろとご指導をいただきたいと思っておりますし、また、今後とも都市問題のそれぞれの課題を皆様方と共有しながら、そしてこの日本全体の地方創生ということが、国で、永田町だけで、あるいは霞ヶ関だけで叫ばれることがないように、しっかりと発言をしながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。(拍手)

○事務局

ありがとうございました。なお、所要の規定改正を行いまして、秋元札幌市長に社会保障部会、大西熊本市長には行財政部会に所属していただくことになりましたので、ご報告申し上げます。

本日は、大阪市長、北九州市長におかれましては公務のため欠席されており、両市の副市長に代理出席をいただいております。

ここで、報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほうからの取材ということで、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項、但し書きによりまして、開催市の市長に議長を務めていただくこととなっておりますので、門川市長、以後の進行どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議 題

○議長

それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。円滑な進行についてよろしくお願いいたします。

まず、初めに議題1号、経済財政運営と改革の基本方針2015に対する提案について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

資料1をお願いします。

昨年を引き続きまして、本年6月中に、経済財政運営と改革の基本方針2015、いわゆる骨太の方針が経済財政諮問会議において策定される予定となっております。そこで、本年の本会として政府に提案を発出するため、各市に意見を照会しまして提案をとりまとめましたのでご審議をお願いします。

今回の提案につきましては、昨年度の骨太の方針も参考にしながら喫緊の事項を盛り込み、とりまとめさせていただきました。

具体的には、1の地方創生の推進と多様な大都市制度の早期実現としまして、(1)では、地域の特性に応じた多様な大都市制度の実現を図ること。(2)では、東京都区部から他の地域への新しいひとの流れをつくる方策を講じるとともに全ての指定都市を地方活性化の拠点として位置づけること。(3)では、地方版総合戦略を推進するための新型交付金について、必要額を確保し、より自由度が高い活用しやすい制度とすることなどを求めるものです。

裏面をお願いします。3の地方財政制度の再構築では、財政健全化目標を達成するための計画策定に当たっては、国の歳出削減を目的とした地方財政の一方的な削減を行わないこと。4の大都市税源の拡充強化では、国の施策として、法人実効税率を引き下げることなどの措置を講ずる場合には、法人住民税が減収とならない制度設計を行うことなどを求めています。このほか、2の更なる地方分権改革の推進、5の持続可能な社会保障制度の実現、6の女性が輝く社会の実現など、6項目の提案をとりまとめさせていただきました。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

はい、堺市長、どうぞ。

○堺市長

この提案については、1の(2)に記載されているように、多くの指定都市が東京への転出超過となっているにもかかわらず、地方拠点強化税制など、一部の指定都市が対象か

ら外されているという記載があることについて、ちょっと意見を言いたいと思います。分かりにくいかもしれませんが、ワンペーパーを配付させてもらいたいと思います。

堺市では既成都市区域として、臨海地域から中心市街地が、本社機能の移転・新增設を行う事業者に対して税制措置や地方交付税による減収補てん措置の対象外とされています。三大都市圏にある地域として、指定都市の中でも大阪市の全域や京都市、神戸市、川崎市、横浜市、千葉市、名古屋市が、堺市と同様、対象外とされているところです。今、問題となっているのは、まさに東京都心部への企業等の一極集中です。関西などへの移転は一極集中打破の点で大きな問題ではないかと思っています。国への要請や独自の移転補助の創設などの取組みをされている市もあるということは承知していますが、今後、堺市としても全市全域を対象地域とするよう、国に対して強く働きかけていきたいと考えています。指定都市市長会におかれましても関係市におかれましても、この点について強く申し出をお願いしたいと思います。この表現では、余りにもあっさりしすぎて、訴求力に乏しいのではないかと思っています。

以上です。

○議長

はい。ほかにご意見ございませんでしょうか。

議長がしゃべるのは申しわけないんですけども。堺市長のおっしゃるとおりであると思います。文言はこれでもいいかなと思うんですけども、本気になって国に要望しなければならぬと、このように思います。神戸さんも大阪さんも、近畿圏整備法という50年前の制度を亡霊のように持ってきて、一部を外すということはあり得ないことだと思います。国に対して、また国会議員の先生方に対して働きかけてきました。そして、3年以内に附則でもって見直すということが方針決定されておりますけども、力強くそうした問題を提起し改革していかなければならないと私も思います。

どうでしょう。はい。

○会長

今のご意見、全くごもつともでございます。私は、門川市長と共に国に提言して参りますので、文言はこのままですけども、ここのところは強く申し上げますので、よろしくお願いします。

○議長

どうぞ。

○名古屋市長

名古屋市も大部分を外されており、一応、大きい都市だからということでしょうが。とにかく大企業の本店が7割から8割、東京に集中しているのは、異常な状況です。名古屋市を外す理由なんてありませんよ。税金を払う大上納都市になっています。本店所在地が7割も8割も東京にあって、その残りの都市で上納するということは、すごい努力です。けなげな努力をしているということを国は理解するべきだと思います。

○議長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、今、林会長からも話がありましたように、国に対して要望するときに、その点を強調して要望してまいりたい、このように思います。

それでは、次に議題2、利便性と安全性を兼ね備えた無料公衆無線LANの整備促進を求める指定都市市長会要請でございます。これにつきましては、私のほうから提案させていただきますので、簡潔に説明させていただきたいと思います。

京都においては、毎年国内外から来られる観光客の方に大規模なアンケートをとっております。どこが良かったか、どこが悪かったか、そしてその悪かったところは改善する、良いところはさらに高めていこう、こういう取組であります。その中で、Wi-Fiが自由に使えないという不満が大変多くございます。国の官公庁の調査でも、不満の第一号がWi-Fiが整備されていない、これが大きな課題になっております。京都市がそうした状況のもとで1,560カ所のWi-Fiスポットを設置し、24時間無料対応等の取組を民間の方々とも協力しながら進めてまいりました。一つの自治体だけでなく民間事業者も含めて進めていくことが非常に大事やと思っております。

そこで、問題が、認証方法が大きく異なるために、旅行者にとって、行くところ行くところで、その都度認証作業をしなければならない。手間がかかり利便性が悪いということでもあります。もう一つは、安全に使っていただくための方策であります。本人確認が不要なもの、あるいは通信の暗号化等々、セキュリティーの面でさまざまな課題もございます。京都市では、京都府警察とも協議し、旅行者にとっても住んでいる人にとっても安心・安全なまちづくりを推進しているわけですが、一自治体で取り組めるものでもございません。そこで、内容は3点であります。

1点目は、先行して無料公衆無線LANを整備している指定都市の状況や運用コストも十分に考慮し、利便性、安全性を兼ね備えた認証方法や暗号化等、セキュリティーを確保する全国統一の基準を国において作るべきだと考えます。2点目は、一度日本のどこかで認証したらどこへ行っても改めて認証手続きが要らない、こういうことが極めて重要であると考えています。そのためのアプリの開発などが求められております。3点目は、国においてこうしたWi-Fiの整備を着実に進めていく、こういうことを要請してまいりたいと思います。

私からの説明は以上ですが、ご意見を賜りたいと思います。熊谷市長が専門ですけども、どうぞ。

○千葉市長

専門というわけでもないんですけども、これは非常に重要な視点だと思っております。

それぞれの市でWi-Fi環境については観光など様々な側面から整備をしてこられていると思いますし、その中には、認証方法や、セキュリティー、そういったものを市単位では統一されている事例も多いわけですが、何といたってもそれぞれの市ごとに違うとい

うところで、3時間まで無料であったり、ずっと無料であったり、ID取得方法についてもパスポートを提示しなければいけなかったりと、いろいろ違いがございます。外国の方からすれば、日本は一つでございますので、各地に行くたびに違った手法では、とてもとてもこれはWi-Fi環境が整備されているというふうには思われたいでしょうから、セキュリティー面からも、国が統一的な方向に持っていくことは非常に重要だと思っています。

また、外国の方の視線から考えると、空港から都市に行くまでの移動手段におけるWi-Fi環境の実現というものも極めて重要でございます。新幹線や空港リムジンバス、こういった中においても、Wi-Fi環境を構築していくことで、先進的な都市であることを、2020年のときに提示できると思っております。

これは、やはり大都市である指定都市から国に対して要望を上げていくというのは、大変重要な時宜にかなったものだと思っております。

○議長

ありがとうございます。ほかにもございませんでしょうか。どうぞ。

○福岡市

今、Wi-Fiとテレワークに関する研究会が専門家を集めてもう始まってまして、私もその委員になっておりますが、今の議論でお話いただいた問題意識と全く同じ前提で進んでおります。私も含めてやはり統一的な形で、要するに海外から来る方に対しては、ワンパスワードで全国使えるとか、こうしたものをすべきだと考えております。

多分そのときになって議論になってくるのが、これから統一的な企画をするときに、政令都市の中で、随分整備をしているところがあり、そこがこれから基準をまた変更していくということになったときに、我々自身がどう対応できるかという点です。特にセキュリティーというところに関しても、福岡も3年前から始め、最初は15分で切れるという形にしていたんですが、トライ・アンド・エラーの中で、セキュリティーと利便性の見合いの中で、今は、半年間はつなぎ続けられるという方式で落ち着いています。

どういう基準を示せるのか示せないか、そしてまた、示したときに、現在もう既に整備をしているところ、それから、そこには民間企業が入っていたりというようなことがあるので、このあたりは、基準が異なる中でもどう連携ができていけるかというところを、ちょうどWi-Fiの国の研究会の中でも議論しているという状況でございました。ご報告です。

○議長

はい、おっしゃるとおりだと思います。京都市が1,560カ所、バス停等も含めてどんどん整備してきた。とりあえずそれをやらなければだめだということでやってきたんですけど、それを先行しているところと、新しいそれらが調和したアプリをつくってもらおうとかいうことについて、我々からしっかりと政令市から声を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

よろしゅうございますか。それじゃあ、次に行かせていただきます。

指定都市市長会の京都宣言でございます。文面をお読みいただきたいと思います。冒頭

の林会長のお話にもありましたし、午前中の議論でもございましたが、今年は地方創生元年でございます。東京への過度なひとの流れを地方への流れに変えていく、そのためにも、こうした取組が中央集権的な行政でなせるものでありません。地方創生を実現していくためには、地方分権改革、また多様な大都市制度が必要であります。そして、各政令市並びに都道府県で知恵を絞って、二重行政と見えるものがあればそれを解消していく、そんな取組が進んでいるところであります。

そこで、京都宣言として提案したいと思います。

1点目は、これまでから指定都市市長会として求めております多様な大都市制度の早期実現について、引き続き強く求めていくことに加えまして、実現までの間についても、徹底して政策を融合させていく、また、これは指定都市だけでなく、周辺市町村との水平連携も含めてやっていくことが効果的だと思います。

京都市では、京都府との、より一層徹底した政策の融合、施設の一体化等を山田知事と公の場、公開の場で議論をし、府市行政共同パネル等のテーマを設定、設置して、幹部同士が侃侃諤諤の議論をし、具体化を一つ一つ進めて来ました。その成果として、例えば、観光案内所の一元化、あるいは動物愛護センター、この4月に政令指定都市では初めて府との一体運営、あるいは中小企業の融資、支援の一体化、さらにこれからですが、衛生研究所の一体化等々の取組を進めております。そのことによって、財政の効率化、市民・府民の皆さんの利便性の向上、こうしたことが大きく前進しております。消防学校についても共同化していこう、また計量検査所、これについては京都市から京都府に委託していこう。こうして、一つ一つ積み上げております。政策の融合も図っていこうと、こうした取組をしております。

他の政令指定都市でもいろんな成功事例があろうかと思えます。それらを共有しながら、より一層、住民の、基礎自治体の視点に立って、政策の融合、これを図っていく。そのために政令指定都市が知恵を絞っていく、そうしたことを宣言し、さらに共同の取組を進めてまいりたい、このように考えて提案させていただきました。

ご意見を賜りたいと思えます。はい、どうぞ。

○堺市長

門川市長さんの思いについては、私も同じですが、今、大阪では二重行政とは何かということが大いに議論になっています。二重行政の弊害を打破するとさらっと書いていますが、この表現について、私は若干慎重になりたいと思っていますので修文をお願いしたい。

この表現ですと、全て県、府と指定都市は二重行政が存在することが前提となっているように思われます。各指定都市において、歴史や成り立ちはさまざまです。堺市は、一般市から中核市を経て政令市になりました。その都度、大阪府と協議調整をして二重行政はないということで、府とは確認できているところです。また、一見広域自治体の仕事と重なっていると思える事業についても、その目的、事業などは様々です。大阪では、大阪府と大阪市が、大阪市内に体育館を持っていることについて、二重行政ではないかと言われる

ています。しかし、大阪府立と大阪市立の体育館とも利用率は非常に高いです。こういったものまで二重行政としてひとくくりするのはおかしいと思います。

何が二重行政なのか、そしてそのことでどんな弊害が生じているのかということを追究しなければならないと思っています。そのメルクマールは、私は、近接性の原理と行財政改革の理念に合っているかどうかということだと思います。また、二重行政について、都道府県と指定都市との連携、協調によって解決することは、私はできると思います。そのために自治法も改正されています。

以上のことから、全ての指定都市に二重行政の弊害があるような文言を入れることには、私は違和感を感じています。ぜひとも文言への修正をお願いしたいと思います。以上です。

○議長

はい、ほかにご意見ございませんか。

何をもって二重行政と言うのか。京都府のど真ん中に京都市があります。260万の人口のうち147万が京都市民であります。したがって、京都府域を担当する、京都市以外を担当する京都府の施設がどうしても地理的に京都市内に設置せざるを得ないと。これが京都市域外に設置されていたら、見たところ、これは京都市内のもの、これは京都市以外のものと、こういうように分かりやすいんですけども、地理的条件でもそうなる。しかし、逆にそれを生かしまして、できるだけ一体化していこう、こういうことは、二重行政があるかどうかはちょっと別にしまして、より効率化していこう、それでサービスをより向上させていこう、こういう趣旨でございまして、二重行政があるということを断定していることではございません。

法律上、制度の守備範囲が違う、すみ分けをしている、こういうこともいろいろあると思います。しかし、そういうことを越えて中小企業の融資まで一体化していこうと、あるいは、環境の政策を融合していこう、こういうポジティブな次の段階に、これは、現在の制度のもとでも大都市制度、特別自治制度ができるまででも、やっていけることはほとんどんやっっていこう、こういうことで今やっていることを説明しました。

その趣旨でございませうけれども、かねて堺市長から文言についての修正を聞いておりますので、それをお手元に、赤字で書かれたものがあるわけですけど、1のところですけど、よろしいですか。

○さいたま市長

私も堺市長さんの意見に賛成です。さいたま市と埼玉県も今、連携協議会をやっております。これはもう3年くらいやっているのですけれども、前提としては二重行政はないというスタンスでやっています。ただ、似通ったもの、あるいは連携をしていくことで効率化が図れるものについては、県と市で徹底して検討、議論しながら、それを実行していこうというスタンスでやらせていただいております。

堺市長さんの修文ですと「いわゆる」という言葉が入るので、二重行政があるということ認めるわけではなくなり、示された案ですと限定的に書かれているということがあり

ますので。多分、京都市長さんの方で出されたものも堺市長さんの方で出されたものも、思いは一緒だと思うんですけれども、前の文章ですと、二重行政という言葉をあえて認めることになろうかと思imasので、この、「いわゆる」という言葉を入れた形が、私はいいのではないかと思います。

○議長

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。それじゃあ、どうぞ。

○会長

今の話もそうなのですが、実際、二重行政と言われるものはあると思います。私どもは、特別自治市を提案しているわけですが、その最後の完成形の前のプロセスの中でも、道府県との話し合いをすごくしっかりやっています。この市長会議には、各都市のベストプラクティスを共有して、それを自分のが自分の都市に持ち帰って、また新しい政策に生かそうという趣旨もあるわけですが、私はこの「いわゆる」という文言を入れることにご理解賜りたいと思います。二重行政が全くないということは、実際ないと思います。

○議長

例えば、京都市内に市営住宅がたくさんあります。府営住宅も一部ある。決して二重行政ではございません。しかし、申し込みを一体化していこうということをするれば非常に利便性が高まると。こういう取組を、なかなか都道府県と政令指定都市というのは、非常に近い関係であるけれども歴史的に微妙な関係もありますので、成功事例をそれぞれ持ち寄って、そしてより徹底して効率的な行政をしていこう。こういうことを宣言する。聞いておりますと、なかなか県庁の抵抗が強いという話も実務者段階でよく聞く話でありますので、こういう宣言をすることによって、政令指定都市がそれぞれの地域において県庁としっかりと話しして、他都市ではこういう事例があります、ここではこういう事例がありません、より積極的にやっていきたいと思います、こういう契機にしていったらいいんじゃないかな、また、私どもも他都市の事例から学ばせていただきたいなど、こういう趣旨であります。

よろしゅうございますか。それでは、宣言し、ともに発信していきたいと思imas。よろしくお願imas。

6. 報告事項

(1) 各部会からの報告

○議長

それでは、報告事項に入っていきます。

初めに各部会からの報告であります。それぞれの部会で熱心な議論を積み重ねていただき、午前中も取り組んでいただきました。まずは、行財政部会の北九州市梅本副市長よりご報告をお願いします。

・行財政部会

○北九州市副市長

それでは、行財政部会の報告を申し上げます。

行財政部会の資料につきましては、提出した資料は右側にあります右肩隅に資料3-1、資料3-2というのを提出しました。この行財政部会で、まずこれまでの行財政部会の活動状況について報告を行いました。

2点目の提案募集方式への対応状況についてであります。地方分権改革に関する提案募集に対しまして、平成26年度に20市合意のもと、指定都市長会として共同提案を行った4項目の結果、及び今年度の対応状況について報告を行いました。

3点目でございます。行財政部会の提言とりまとめでございますが、2年間の活動成果としてとりまとめ提言につきまして、構成や内容について意見交換を行いました。また、指定都市の移譲を目指すべき事務・権限についてご発言いただきご議論いただき、活発な意見交換が行われました。いただいた主な意見でございますが、お手元左側に配布をしております行財政部会協議事項報告、ちょうど右肩に資料3-1というA4の1枚ものがございます。そこに主な意見を載せさせていただいております。

幾つかご紹介しますと、いわゆる地域で生まれたお金、これは行政も民間も同じでございますが、それが地域で使われる仕組みづくりが必要ではないかということで、ミクロの事務・権限、税財源の移譲も必要だと。一方で根本的なシステムの見直しも必要ではないかというご指摘がございました。ただし、そういう議論をするのであれば、やはり別途のプロジェクトを立てる必要もあるのではないかというご意見もございました。

それと、最後に裏側を見ていただければと思うんですけれども、丸が4つあります。その下2つ。これは事務の権限の関係でございますが、私立幼稚園の設置認可等の権限、ハローワーク業務全般の移管については、これは長期的な移譲ということではなくて、早期の移譲を働きかけるべきだというご意見がございました。警察の権限でございますが、特にこれは交通の権限でございますが、そういうところに絞って、信号機や道路標識の設置、道路使用許可などの市民に身近なものは早期の移譲に向けて要望していくべきだという、こういうご意見がございました。こういう構成市の皆さまからいただいたご意見をもとに、今後の行財政部会におきまして提言とりまとめに向けて、具体的な検討を進めていく予定でございます。

以上で、行財政部会の報告を終わらせていただきます。

○議長

ありがとうございました。

非常に幅の広い、深い議論をしていただいたんですけど、簡潔にご報告いただきました。皆さんのご意見を賜りたいと思います。どうぞ。

○名古屋市長

神戸市長のいらっしゃる場では中々言いにくい所もありますが、要は、本当にお金には2種類あり、税金と税金でないお金と両方あります。税金のお金も、上納しております。税金でないお金、これは銀行にあるお金ですが、これは起債という格好で役所が使うこと

ができます。しかし、夕張時代の話があり、公債比率ですとか起債残高で地方のあり方を縛っております。地方にカネが余っており、政令都市は必ずカネが余っております。市外でもうけたカネ、いわゆる経常収支は黒字ですが、市外でもうけたカネを、その地域で使わないとすべて東京へ流れてしまいます。つまり、実際の今の日本の東京一極集中の最大の問題点は、税金と税金でないカネの両方のカネが東京に集中していることです。先ほど言いましたように、上場大会社の7割も8割も東京にあることからしてもそうです。だから、ぜひこれを財務省なのか総務省なのかわかりませんが、夕張市の財政破綻の際に議論となった公債比率などで自治体を評価するのは止めるよう申し上げたい。夕張市には申し訳ないが、夕張市と大都市はそもそも全くカネの流れが違っております。また、時代が変わっておりますので、各政令指定都市は、税金の無駄遣いをせず、銀行のカネが東京一極集中とならない仕組みを作る必要があると感じております。口先で地方分権を叫んでもその実現には程遠いので、一度、政令指定都市で力を合わせて財務省に公債のあり方についてしっかり話していく必要があると申し上げたい。

○議長

はい、ありがとうございます。

○名古屋市長

神戸の市長が自治行政局長でみえた時に名古屋市において減税政策などを行いました、総務大臣の許可が必要となっております。これは僕らが給料減らし、市会議員の給料も半分にして市の職員の年収を70万減らした結果、市職員が2万6000人おりますので、180億現金をつくり、そのうち110億を減税財源としましたが、中々全国的に評価されておられません。民間ですと競争というのは価格競争が大前提です。その結果、よりよい公共サービスを提供することができるようになるわけです。

根底に潜んでいるのは起債を借金という概念で捉えることが各自治体の自立性を弱めていると思います。実際は、カネが東京一極集中となっております。減税は財源を作ることに多くの労力を要します。一度名古屋市の苦勞を聞いて欲しいと思います。

○議長

はい。ご意見、ございませんでしょうか。どうぞ。

○神戸市長

ご指名ということではないと思うんですけども。いや、河村市長がおっしゃっていること、お気持ちとして大変よく分かります。結局、東京に要するに税源が集中していると、これをどうやって地方に分散させるかということが根本的な問題で。

しかし現実に東京にかなり集中しているということであれば、これは税だけではなくて交付税でもってこれを均てんするということは現実的な方策ですし、交付税の原資が足りないということも現実的で、まさにここに書かれていますように、臨時財政対策債は強制された借金というのはそのとおりなんです。ですから、これをできるだけ解消してもらって、本来の交付税の原資を強化していくという方向性がここで示されておりますから、

これはこれで非常に結構なことではないかなという気がいたします。

○名古屋市長

その税金のほうも大切ですが、税金でないほうのカネの集中のほうが影響力が強いわけです。銀行にあるカネです。結果としてお金は余っておりますので、臨時財政対策債として使うようにしたわけです。もし銀行に余っているカネを現金に全部かえようとする、全部、税金にかえることになり、増税国家となります。

いわゆる民間にあるほうのお金を起債することで地方でつかえるようにする。起債とは一体いかなるものかということ、政令都市は議論すべきです。その結論は、自分の市でちゃんと使うようにしようというものになると思いますから、起債を減らすだけの変な競争をするべきではないと思います。

○議長

ご意見、ございませんか。

京都市は市債を減らすのに一生懸命になっておられて。ただ、おっしゃるとおり、民間資金がどんどんと東京に流れている。東京オリンピックへ向けて、ますます東京に民間の資金も流れていく。地方がそのために、公共工事のコスト高だけをこうむってしまう。こんなことにもなりかねませんので、その根本的な経済のあり方、先ほどの東京一極集中というのは行政だけやなしに、お金の流れが、情報の流れが、ひとの流れが、これをどう地方への流れに変えていくのか。そのために政令指定都市が役割をどう果たしていくのか。こういうことが根本だろうと思いますので、また今後の進め方については、どうでしょう、事務局で議論していただいて、それでよろしゅうございますか。

○名古屋市長

相当強く言っただけとはいけません。起債を減らすとその分だけ経済が縮小します。市債は借金ではないからです。今の起債は、その地域の財産そのものです。現在の金利が低い状況からすると日本中、カネが余っているということで、どこにあるかという銀行にあるわけです。

貧富の差が激しい点はいけません、こういったこと、つまり、国の根本的な考え方について政令指定都市は提言していかないといけないと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

○会長

河村市長、横浜市の中期4カ年計画は今年が2年目に入りますが、プライマリーバランスの赤字を、今年は188億出したのです。これ数年ずっとないことなのです。だから、私は起債に結構積極的というか、中期4カ年計画の最後の年は収支をとんとんにしようとしているのですけど。ただ、そういう理解がやっぱりちょっとないというか、今、河村市長がおっしゃったような積極的な投資に関する理解は割とないので、そういうことをやっぱりちょっとアピールしていくというか、大事だなということを感じました。

○名古屋市長

プライマリーバランスなんていうのは、よそでもうける都市ですよ。国もそうです。例えば外国人が外国で買った車の代金が日本に入ってくるとその分、カネが余ります。政令指定都市も同様です。政令指定都市外へ経済波及します。市外のカネが市内に入ってきて銀行に余ったら、それは市内で使えないから市債なり県債なり国債を購入しないといけないのに、プライマリーバランスの均衡を図っていたら、経済は停滞し、地域で稼いだカネが東京一極集中することにつながると私は思います。

○会長

ですから、我々指定都市は頑張らなければだめですよ。まさに、経済成長のエンジンになるべく、今頑張っているわけですけども。

○浜松市長

ちょっといいですか。ただ、その財政運用については、ちょっとそれぞれ考え方が違いますので、私はちょっとここだけは河村さんと随分と考え方が違いますので。

我々は財政計画をきちっとやって、将来的なリスクを軽減するというで借金を減らすという取り組みをしています。今の話で行くと、結局、中央に流れているのは全部国債で、国にカネが集中しているだけの話で、このことのほうが大問題であって。これをどうこう議論するのは、政令指定都市の枠組みを超えていることでありまして、これは国の問題だと思うんですね。バーゼル委員会で、国債を、今リスク債券にされつつあるわけでございまして。そうすると金融機関が一気に国債を放出せざるを得なくなると。自国資本の積み直しなんかできませんのですね。

そういうマクロの問題で、それぞれの都市の財源というのは別次元の問題ですから、それは私はちょっと異論がございます。政令指定都市全体として、そういう取り組みをするっていうのは、私は賛成しかねます。

○議長

京都市もこの4年間で国に押しつけられている臨時財政対策債を除いて一般会計で500億円減らす。全会計で1000億円減らす。この目標を公言、明確にして、それを前倒して3年間で実現したと。こういうことをしていかなければ将来の見通しが危うくなると、こういう考え方を有識者会議の議論を踏まえて、これも公開のもとでつくって、財政規律を守るということを一つの大きな要にしております。

したがいまして、政令指定都市20市の中でいろんな考え方も違うので、これはもう少し別の場所で議論する、行財政部会で議論することを越えているのではないかと、こういう北九州からの座長の報告だと思っております。また、非常に大事なことだとは思いますが、引き続き議論していきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

○名古屋市長

名古屋市は減税しても起債を減らしています。私は起債を減らすなど言っていますが。例えば、京都市長が行われている、500億なら500億のお金はどこへ行ったかと言いま

すと国へ流れており、国債購入の資金となっています。日本の国債の格づけはどこかで下がると言われていますが、これだけ金利が低いのは、国際格付機関よりも、世界のマーケットなり日本の国債ないし、浜松や名古屋市の市債をものすごく信用しているということです。税金の無駄遣いはいけませんし、夕張市のように財政破綻してはいませんが、地方のカネを地方で使う仕組みを整えていく必要があるということです。

○議長

どうぞ。岡山市長。

○岡山市長

話題が変わるんですけども、ここの行財政部会の提言の最後のところ。私立の幼稚園の設置認可等の権限だとか警察権限の市民に身近なものっていう、こういったことっていうのは案外重要なんじゃないかなっていうように思います。これが、本当に政令指定市だけのものなのか、そして中核市にも適用が出てくるのか。また、市長会の動きなんかもあるかもしれません。そのあたり連携をとっていただいて事務局のほうで。やはり、政令市だけで動くよりは、もう少し見方を多くして動いたほうが国のほうも動きやすいところもあるんで、こういう市民に身近なものは我々がやるというところを徹底した動きにしたいなというように思います。これは、要望です。

○議長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますけれども、ほかにご意見ございませんか。はい。それでは、またありましたら後ほど戻りたいと思いますので、進行させていただきます。

次に、社会保障部会につきまして、さいたま市長のご報告をお願い申し上げます。

・社会保障部会

○さいたま市長

それでは、本日の社会保障部会の議論について報告をさせていただきます。

本日の部会では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて、そして医療費適正化の取り組みについての2つをテーマとして議論をさせていただきました。

まず、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについては、情報共有の一環として福田川崎市長さんから、川崎市における在宅医療を初めとする地域包括ケアのまちづくりについて事例を紹介いただきました。

さらに、国より示されました在宅医療、介護連携推進事業の手引きに注目をして、その概要について紹介を行ったところであります。また、今後の情報共有についても、継続していけるよう方向性を確認いたしました。

さらに部会の中では、高齢者一人一人に対応するために、きめ細かな地区単位で在宅医療を推進する必要があるが、医療、介護資源の不足などの課題があること、また、取組の推進に当たっては、推進の中核となる人づくりが非常に大切であるというような御意見が出されました。

また、医療と介護の連携については、多職種間の情報共有が重要であり、今後はICTを活用した情報共有を図っていくことを検討する必要があるなどの御意見をいただきました。

今回は、国が示しました手引きに該当する項目について、各市の第6期介護保険事業計画の取組を調査し情報共有を図るとともに、課題の検討を行っていきたいと思います。

次に、医療費適正化の取り組みにつきましては、特定健康診査の結果を踏まえまして、腎機能低下者の重症化予防などの事業を実施するために必要となる健診項目を、各市が独自に追加をしている状況がありますので、国の基準の見直し、また費用負担について検討したところであります。また、熊谷千葉市長より、千葉市におけるビッグデータを活用したデータ分析について、そして、その分析結果を踏まえまして特定健康診査の受診率向上対策などを御紹介をいただきました。

さらに、久元神戸市長からは、生活保護の医療扶助の観点から、医療費の適正化について、神戸市のお考えを御提案をいただきました。

部会の中では、特定健診の受診率を上げるためには、健診を受診し、特定保健指導を受けるか否かで、その後の健診値等にどのような差が生じるかということをもっと具体的に、また定量的に示すことによって、受診率を上げることができるのではないかというお話がありました。

また、人工透析への移行の予防については、重症化予防事業を実施するために、健診項目のさらなる追加が必要であり、国の基準の見直しが求められること。また、雇用者による健診結果を踏まえた被用者の健康管理を義務化するといったことを、国として考えていくことが必要ではないかというような御意見も出ました。

そして、医療費適正化に向けて、生活保護制度の医療扶助のあり方に関して、神戸市長さんから提案のあった医療費の一部自己負担の導入などについて、今後の部会で改めて議論をしていくということが必要であるという御意見などを頂戴いたしました。

本日、議論した内容を踏まえまして、引き続き医療費適正化の取り組みについて検討を行っていきたいと考えております。

また、平成27年1月13日に、医療保険制度改革骨子が社会保障制度改革推進本部で決定されたことを受けまして、法案提出が見込まれたことから、2月24日に厚生労働省に対して緊急要請を行ったところではございます。御対応いただきました橋本岳政務官からは、合意した改革の方向性は、これで全部決まるということではなく、将来にわたっての課題があることは認識をしている。今回の改革の具体化は、国だけでできるものではないので、意見交換をしながら進めていきたい、などの回答をいただきましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

以上が、私からの報告になります。

○議長

清水市長、ありがとうございました。

ご意見、ございませんでしょうか。ご質問。はい、どうぞ。

○新潟市長

地域包括ケアのほうなのですが、包括ケアと言っている割には、高齢者に対象が絞り込まれ過ぎているのではないかと思います。乳幼児や障がい者などへの対応も考えていく、そういう視点が、やり出すとやっぱり見えてくるんですね。地域包括ケアイコール高齢者対応ということよりも、もう少し幅広く、どうすれば新しい支え合いの仕組みができるのかというあたりも、各地の実践例、それから、これから検討すべきもの、そのようなもので議論をより深めていただければと思っています。

○議長

はい、おっしゃるとおりだと思いますが、ほかにございませんか。

神戸市長からございませんか。

○神戸市長

いえ、特にありません。

○議長

医療費の抑制、あるいは生活保護における医療費の無料化のあり方については、かねて政令指定都市の市長会でも議論し、見解をまとめて国に対していろいろ提言もしてきたところでありすけれども、今日時点で改めて、医療抑制につながらない、かつ新しい制度の枠組みということを政令指定都市の実証的な数値に出しながら、よりよい制度改革を国に迫っていくということが大事だと思いますので、引き続きの検討をお願いしたいと思っていますし、我々も実例を出していきたい、このように思います。

はい、ありがとうございます。それでは、続いて経済・雇用部会の部会長であります、松井広島市長よりご報告をお願いします。

・経済・雇用部会

○広島市長

本日の経済・雇用部会での議論についての報告をいたします。

取り組みテーマ、小規模事業者に対する支援強化についてと、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所の業務の指定都市への移管や、国・県との連携強化という2つでございます。お手元の資料ナンバーの5-1、2になろうかと思います。

そして、議論の内容については、両面一枚物のペーパーをお手元にお配りしておりますので、それを少しごらんいただければと思います。

最初の議題1、小規模事業者に対する支援強化についてでありますけれども。前回の部会での議論を踏まえまして、指定都市間のネットワークを活用した販路開拓の支援に関しての意見交換ということで議論をいたしました。そんな中で、まず小規模事業者に対する支援ということに関しましては、商談とか出展機会の選択肢を多く提供することが重要ではないか。これはアンケートの調査に基づいた、まず第一次的判断で。ただ、その場合に圏域外に活動を展開したい事業主、あるいはできるような事業主と、圏域内でしか活動が

できない類いの事業主、これを分けて検討する必要があるというふうな議論があったと思うんです。例えば、農産物などで、海外に輸出できるような農産物を生産できる場所。例示で香港などが出てまいりましたが、そういったところに売り込もうとすると、バイヤーが、いわば一つの都市ではなくて複数の都市をまとめて窓口をセットしてもらいたいとかっていう話があったと。その窓口セットを、国・県などに頼むということを考えてみると、なかなか乗ってくれないと。そういったものについて、じゃ、我々だけで考えるというようなことになるのだろうかとか。

一方では、国内で多くの都市が集まるいろんなイベントといいますか会合があった場で、いわゆるバイヤーも集まっていると。そこで合わせて展示会を開催するというだけでも効果があるんじゃないかと。すなわち、そういった圏域内でも活動しているだけでありますけれども、ステータスがある、いわば褒めてもらおうと、そんなことだけでも刺激になるということで。いずれにしてもここにあるように、活動能力、活動範囲ということを、もう少し分けて検討していく必要があるというような議論になったかと思います。

そして、商談会とか展示会を実施するに当たっては、既存の指定都市のネットワークを活用するということは考えられるんだけど、その活用するに当たっても事業の分野とかターゲットを絞ると、何でもかんでも一堂に会するというだけでは効果は期待できないというような議論もありました。

そして、もう一つの大きな視点ですけれども、小規模事業者の生産性を高めるということこそ重要じゃないかと、それは、都市の基本だということでもあります。そのために、いわゆる構造転換と言いますか、業態を変えるということはどうしていくかということが大きな課題になるんだけど、その際、失業なき労働移動ということをやるということをやっていかないと、これは解決しないと、そういうご指摘もありました。

いずれにしても、そういったものを考えるときにディーセントワーク、最終的に働きがいのある、人間らしい仕事の実現するというふうなことを、基本に据えて考えていくということが大切じゃないかというようなまとまりがありました。個別、具体的な対策までは行きませんでした。

いずれにしても、今後の方向性については、まず今日の議論を踏まえて、指定都市間のネットワークを活用した販路開拓の支援策の検討を深めていくということを確認しつつ、「創業支援」、「販路開拓」、「商店街振興」の3分野につきまして、既に成果を上げている取り組みの先例、先進事例、それから新たな支援策の調査を引き続いてやっていきまして、本部会の成果が各指定都市、それぞれ地域の実情に応じた小規模事業の支援策の立案に活用されることを目指すようにしていこうということを確認してまいりました。

そんな中で、必要に応じまして国に対する提言等を行うことを視野に入れつつ作業を引き続きやっていくということでありました。

続きまして、議題の2、就労支援の充実強化に向けたハローワーク業務の指定都市への移管、国・県との連携強化でありますけれども、これにつきましては権限移譲というスロ

ーガンを掲げながらも、現実的な対応を考えることも重要であるということかと思えます。一体的な実施というのは、通常ハローワークよりも高い就職率を誇るなど、十分成果が出ていると。そして、各市で事情が異なるところがあるので、やはり、希望する指定都市が柔軟に対応できるようにしたほうがいいのではないかと。さらには、職業訓練などということも考えると、国・市だけでなく、国・県・市の連携した施策実施というほうが望ましいのではないかという意見があったと思いました。

今後の方向性については、引き続き、権限移譲を目指しながらも一体的実施を初めとした国、及び県との連携強化、そして地方分権の受け皿としての経験値を高めるという、いわば実践的な対応を続けるということが重要ではないかということを確認いたしました。

限られた時間ではありましたが、その中で、必要に応じて国に対する提言等を行うことを視野に入れた作業をこれからやっていくというふうに考えております。

私からの報告は以上であります。

○議長

ありがとうございました。非常に活発な議論をしていただいたように聞いております。

ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

小規模事業者に対する支援強化と、政令指定都市のネットワークを生かして取り組んでいくことに、東京から地方へのひとの流れを呼び起こしていく、その意味からも非常に大きいというふうに感じて聞かせていただきました。ございませんでしょうか、あと。

ハローワークのことにつきましても、生活保護からの自立という面でも、各都市で大変な成果が上がってきているというように聞いていますし、京都市でも大きな成果が上がってきています。これらについても、分権改革とともに実績を積み重ねて、さらに国に要望していくということも大事やと、このように思います。

よろしいですか。はい、ありがとうございました。それでは、各部会からの報告はここで終了しまして、その次に各プロジェクトからの報告に移りたいと思います。

(2) 各プロジェクトからの報告

・女性の社会進出プロジェクト

○議長

まず、女性の社会進出プロジェクト、奥山仙台市長、よろしく願いいたします。

○仙台市長

それでは、お手元の資料6によりまして報告をさせていただきたいと思えます。

女性の社会進出プロジェクトでございますけれども、昨年5月にスタートをいたしまして以降、ご参加をいただきました会長横浜市長様、それから新潟市長さん、静岡市長さん、岡山市長さんと一緒に議論をさせていただきました。昨年の10月の市長会議におきましても、いろいろ皆さまからのご意見もいただいたところでございました。国におきましてはご承知のとおり、昨年10月に、全ての女性が輝く社会づくり本部、これを立ち上げまして、政策パッケージをまとめられるなど、昨年末にかけてさまざま動きがあったとこ

ろでございましたので、昨年 10 月の市長会議後、なるべく時期を失しない形で早期に要請行動を行ったほうがよいだろうということで、会長ともご相談の上、「女性が活躍する未来に向けてスピードアップ！～地域をけん引する指定都市の提言～」、これをとりまとめさせていただきまして、資料 6 にございますとおり 11 月 13 日に、所管省庁であります内閣府へ林会長と私が訪ねまして、赤澤副大臣に要請を行ったところでございました。

今国会におきましても、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案、これが残念ながら昨年は衆議院選挙のために、途中で審議が終わってしまったわけですが、こちらが再提出されるなど、国の施策も前進を見るであろうというふうに受けとめております。多くの女性が働く場であります我々政令指定都市として、地域を牽引するべく、また国全体をリードするという意識を持って、着実に女性の活躍の場を広げてまいりたいと考えております。

引き続き、本年も新形でのプロジェクトということがスタートいたしますので、さらに実質的に進んでいくものと期待をしているところでございます。

以上、報告でございます。

○議長

奥山市長ありがとうございます。

ご意見、ご質問ございませんでしょうか。林会長のほうから。

○会長

どうもありがとうございます。

今回のこのプロジェクトなのですが、非常に有効だったのではないかと私は思います。奥山市長、今回取り組まれた中で、現場に訪問したり、若手の方で議論していただいたりしたと思うのですが、ちょっとだけそのお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

○仙台市長

はい。今回プロジェクト、我々首長が議論することも大事だとは思いますが、それぞれの各市から担当の課長さんレベルの方々が大変多く熱心にご参加をいただきまして、各市によりまして相当に実情が違う。例えば仙台市では、議会対応で長時間残業するのが大変これが負担になっているという話がありました。一方、岡山市さんでは、いやいや、議会のご理解と協力によって、それで残るなどということは全く行われていないということがわかってですね。これは、やはり議会とのさらなる協働が必要なのかなとか思ったりとか、いろいろと状況がわかったというようなこともございました。

また、国の方々とも話し合いをさせていただき、改めて国から見た場合のこの問題のありようと、また基礎自治体で働く職員の意識の持ちようの違い。むしろ、基礎自治体を中心に現実を引っ張ってほしいという国の方々の意向なども受け止めさせていただいて、そういう意味で大変職員にとって力をつけることのできる場であったということ、私からも、ご報告とともに感謝申し上げたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○会長

奥山市長ありがとうございました。

私どもが目指している、人材育成の観点からも、若手の方が都市をまたいで交流しながら成長しているっていうことを実感するようなプロジェクトだったと思います。どうもありがとうございました。

○議長

ありがとうございます。

岡山市長、何かございましたら、その辺ちょっと。

○岡山市長

今、奥山市長からお話しありましたように、議会对応でも随分違っているんだなっていうのがわかりました。本来、今日の資料に合わせて、そういう各実態を整理して出していくと、もっとわかりやすかったかなっていうように思います。奥山市長に、引き続き私のほうも、今度、女性の活躍・働き方改革プロジェクトを受け持つことになりますので、少なくとも我々でも共有できるそういう最低限の資料みたいなものはつけていくのがいいのかなっていうように、今思っております。

○議長

はい、ありがとうございます。

女性の社会進出プロジェクトは、この報告をもってプロジェクトとしての活動は一旦完了いたしますけれども、指定都市市長会全体として意見交換しながら、さらに女性の活躍の先頭を各政令指定都市が果たしていくということで取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

・ICT関連プロジェクト

○議長

次に、ICT関連プロジェクトとして、熊谷千葉市長のほうからご報告をお願いします。

○千葉市長

資料の7-1と7-2に基づいてご説明をしたいと思います。

まず、1年間本プロジェクトの活動を進めるに当たりまして、各市の皆様方には多大なるご協力をいただきましたので、改めて御礼を申し上げます。

このICT関連プロジェクトでは、一つが個人番号カードの交付申請の多チャンネル化、二つにマイナンバー制度の独自活用方法の検討、この2つのテーマについて取り組んでまいりました。1年間の総括として、活動と成果について報告をさせていただきます。

まず、一つ目に、資料7-1をごらんいただく中で、個人番号カード交付申請の多チャンネル化に向けた提言、これは国に行わせていただきましたけれども、その要請活動と国の施策への反映状況であります。

この個人番号カードの交付申請の多チャンネル化について要望を行いました。個人番号カードの交付方式については、これが政府の従来案ですと、一斉に各世帯にDMが送られて、申請書を書いて、カードをつくったら今度は最寄りの区役所等に行かなくはいけません。

こういう方式のみということをございました。これでは普及しないだろうということで、プロジェクトが提案したのは申請時来庁方式です。これは、我々基礎自治体は様々な形で市民の皆さん方が別の用事で来庁されますので、そのときに、マイナンバーカードについて勸奨を申し上げて、その場合は、その時点で本人確認ができていますので、またもう一度役所に来てもらうということはずいぶんお渡しできるだろうというのが、申請時来庁方式です。それからスマートフォンによるオンライン申請方式、これを提案いたしましたけれども、これが、実施予定であると国から明言をいただきましたので、良かったのかなというふうに思います。

また、個人番号カードの初回発行手数料の無料化についても提言をしてまいりましたけれども、これも決定されました。また、財政措置についてはすけれども、平成 27 年度の国の予算において、個人番号カードの発行経費等について地方財政措置が講じられたというところで、まだ今後様々な取り組みが必要でありますけれども、以上のとおり、提言の内容は概ね認められたものというふうに考えております。

次に、資料の 7-2 で、「マイナンバー制度の独自活用方法の検討について」ご報告をいたします。左上段、第 1 章本報告書のねらいというところで、マイナンバー制度が少し小さ目に開始をされることから、住民の皆様方が利便性を実感するためには各地域の実情に応じた独自活用が重要だと考えております。本報告書では、各地域で独自活用方法の検討が活発に行われるように、各指定都市の皆様方から頂戴したアイデアを整理した上で網羅させていただき、独自活用検討の視点について整理をいたしました。

第 2 章マイナンバー制度の独自活用、そして、第 3 章の独自活用方法の検討の視点でありますけれども、マイナンバー制度では、マイナンバーのほかに個人番号カード、そして、最近名称が決定されましたけれども、マイナポータルなどの制度に関連するツールが導入されます。これらの利活用にあたっては法令上の制約、そして、システム整備の必要性などを確認する必要があることから検討の視点を整理いたしました。

続いて、第 4 章の具体的な独自活用案ということで、各指定都市から寄せられた合計 74 件のアイデアを分類し課題等を整理いたしました。提案件数としては、ごらんいただいたように、図書館カードなどを個人番号カードに集約するワンカード化の提案が最も多く、実際に実施する予定のものとしては、コンビニ交付が最も多いという状況でございました。

プロジェクトの中では、ご意見として、まず、一つが基礎自治体として住民が望む具体的なサービスの提供を行っていくためには、個人番号カード等の普及を図ることとともに活用方法の幅を広げていくことが重要であるということ。二つに、独自活用のサービス開発は、1つの市が単独で行うだけでなく複数の指定都市で共同開発することでコストの低減、また相乗効果を図ることが可能ではないかというご意見。三つ目に、法令の規制等、様々な課題が出てくると思うので、自治体の柔軟な取り組みが可能となるよう今後も指定都市が連携して対応していきたいなどのご意見をいただき、報告書は原案のとおり承認をされました。

まとめであります。各指定都市から寄せられたアイデアには、国や地方公共団体、民間団体との連携が不可欠なものも大変多く存在いたしました。行政運営の効率化、住民の利便性の向上につなげるためには、これらの様々な主体が連携協力していくことが重要であると考えられます。今後、プロジェクト活動の締めくくりとして、全国市長会などのご協力もいただきながら、全国の自治体に対して報告書の内容を周知していくことで少しでも貢献をしてみたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

住民と向き合い、住民と一緒に仕事をしている基礎自治体、かつ政令指定都市として専門家も多く行政能力が高い、こういうところがこういう新たな制度の発足に当たって大きな役割を果たしていただけたというように実感いたしております。

住民サービスの向上と効率的、効果的な行政を進める、このマイナンバー制度というのは、非常に期待が大きいものでありますので、ありがとうございました。

ご意見等ございましたら。

○名古屋市長

簡単に図書館カードに利用するとおっしゃいますが、これは、アメリカを例にとりますと、どういった本を借りたか他人にわかってしまいます。

○千葉市長

いや、漏れません。

○名古屋市長

思想的なものを含めてです。

○千葉市長（熊谷俊人）

漏れません。

○名古屋市長

いやいや、そんなことありませんよ。

○千葉市長

大丈夫です。

○名古屋市長

アメリカでは国防総省が脱退したぐらいですから、時代遅れのシステムだと思います。

○千葉市長

では、実際に名古屋市さんは、今現実に図書館の貸出履歴って漏れますか。

○名古屋市長

今は図書館カードを統一化していませんので漏洩しませんし、図書館カードをわざわざ取ろうという人もいないので漏れないわけです。

○千葉市長

図書館カードをワンカードすることで何か変わるかといったら、変わらないですよ。

○名古屋市長

他人の情報がわかるのではないですか。図書館カードですと、図書館の人しか何を借りたかわからないですが、統一付番を持つことで区役所の人にその情報がわかってしまうという可能性があるのではないですか。

○千葉市長

図書館カードやマイナンバーカードにデータが入っているわけではありませんので、そこがまずちょっと誤解をされているというふうに思います。また、日本は今図書館に関していえば、そうしたいわゆる個人のプライバシーに関して出ないように基本的にはデータを蓄積しないということにもなっていますので、現時点で既に図書館に関してはそういう対応をされているということ、まずもってご理解をいただきたいと思います。

○名古屋市長

統一付番を導入することで様々な情報がつながってきます。一方で、今の時代は健康データなどのデータをそのようにしないようにしています。ヒットラーが統一付番を行ったように昔の最も古いシステムで、今は、現金で取引し、様々なカードを使えば十分だと思います。ただでさえパスワードをいろいろ変えよという時代です。この統一付番が新しい時代に即するというのは全くの誤解です。これによって脱税を防ぐという意見がありますが、総合課税を統一付番号で全部やったらどうなると思いますか。全取引を捕捉することになります。しかし、実際は、現金があるため、こういったことは難しくなります。統一付番は、秦の始皇帝が実施しようとしたくらい、最も時代遅れのシステムだと私は思います。

例えば、アメリカ国防総省が脱退しました。アメリカで何百万円というなりすましの被害が出て、アメリカ議会で頻繁に問題となっています。アメリカでは、住民票がないためSSNを使ったことが原因ではありますが。

これは政府の大失敗で、今後社会主義政策になっていくと私は思っています。

○神戸市長

河村市長は、ずっと住基ネットに反対してこられましたね。

○名古屋市長

ええ。

○神戸市長（久元喜造）

河村市長のような方がおられたから、住基ネットはもう全然情報の一件の漏えいもなく安全に運用されてきて。そして、さらにこのマイナンバーシステムに進化してきたということなんですよ。

○名古屋市長

進化ではないと思いますが。

○神戸市長

ちょっと誤解がありますのは、熊谷市長がおっしゃいましたように、これデータが全部そのもう巨大なデータセンターができるわけじゃないんですよ。データはそれぞれ分散管理されていて、それをそのデータマッチングをさらにこのマイナンバーから加工された符号によってその都度行うというのが、このマイナンバー。かなり進化してきているんですよ。

○名古屋市長

結局はつながっていますので、健康データですとか離婚暦ですとかが紐づいてしまう。自由主義経済の日本ではこういった社会主義政策はなじまないと思います。多くの財源を投入するにも関わらず、役には立たないと思います。

○議長

はい。2つの政策提言プロジェクト、本当にありがとうございました。大きな成果を出していただけたというように感じております。

そこで、林会長のほうからございましたら。

○会長

本当にありがとうございました。両市長には感謝申し上げたいと思います。1年前に、指定都市が直面する課題に対してスピーディーに対応するというので、この政策提言プロジェクトというスタイルを立ち上げました。最初でございますので、どういうふうになるかなというふうに思いましたけども、今両市長からご報告いただいたように、大変成果があがったのではないかと感じております。

また新しいプロジェクトが立ち上がりますけれども、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。基礎自治体だからこそ、市民の皆様に身近で、私たちがわかっていることを国に提言できるっていうことは本当に素晴らしいことだと思っております。本当にありがとうございました。

○議長

はい、ありがとうございます。

それでは、次に、この4月に新たに設置されました3つのプロジェクトからご報告いただきたいと思ひます。今後のプロジェクトの運営方針などにつきまして、それぞれの担当市長さんから決意表明等をお願いしたいと思ひます。

・地方創生プロジェクト

○議長

まずは、地方創生プロジェクトの担当市長であります久元神戸市長さん、お願ひします。

○神戸市長

地方創生という大変大きなテーマのとりまとめを仰せつかりまして、しっかりと対応していきたいと思ひます。各市長さんのご理解、ご協力、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

やはり、地方創生は非常に知恵と工夫が求められているわけですが、せっかく指定都市として地方創生について取り組む以上は、ここの都市でこういういいことをやりました、ここの都市でこういういいことをやりましたといったような、政策の羅列みたいなものじゃなくて、各 20 の政令指定都市がそれぞれ違う条件であるということを認識しつつも、できるだけ、大都市こそが、やはり東京一極集中を緩和する、あるいは是正する受け皿になるんだと。そして、その圏域全体の成長を牽引するポテンシャルを十分能力も持っていて、さらにこれをどう開花させるのかっていうことについてしっかり意見を集約して、国に対して具体的な政策提言をしていくというような姿勢が必要なのではないかというふうに、私は考えております。

もう一つは、やはり去年から、増田寛也さんを中心とする、日本創生会議の消滅可能性都市という提言も行われておりますが。東京の 23 区などですね、特定のところに人口が非常に集中をしてきているということ。そして、そこが、出生率が低いと。政令指定都市について見ますと、数字はかなり違いますけれども、やはり合計特殊出生率が低いという点につきましては、大都市が相当多く問題を抱えているわけです。ですから、やはりどうすれば子供の子育てをしやすいような環境をつくるのか。そして、子供たちをしっかりと成長させることができるのかというような観点を、やはり各都市に共通していると思えますので、こういうような点につきましても、各自治体だけの力ではできないことを、どういうふうにして国に提言していくのかというようなことにも力点を注ぎたいと思っております。

とりあえず、思いついていることはそれぐらいなんですけれども、各構成の市長さんのご意見をしっかりと伺いをいたしまして、全体のとりまとめをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長

ありがとうございます。各政令指定都市はもとより、その圏域、さらに日本の未来がかかっている大きなテーマだというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

・女性の活躍・働き方改革プロジェクト

○議長

それでは、次は、女性の活躍・働き方改革プロジェクト、大森岡山市長お願いします。

○岡山市長

女性の活躍・働き方改革プロジェクトを担当させていただきます。

皆さん、GGI 指数っていうのは御存じでしょうか。ジェンダーギャップ指数ということで、ジェンダー間のさまざまな差を表している。別の言葉でいうと女性の社会進出の度合いを示しているものでありますけれども、我が国は 142 カ国中 104 位であります。これだけ成熟化した日本において、また人口減少が進みつつある我が国において、こういう状態というのは、やはり少し異常なんではないかなと思っているところであります。

奥山市長が今までリードしていただいたものを、さらに、やはりみんなの力で様々な制

度として提言をし、そして、実態面においても、単に制度が整うだけじゃなくて、みんなですべて女性女性の活躍を推進していこうじゃないかって、そういう空気が出てくるように指定都市が率先してやらねばと思っております。

なお、一つちょっとご報告をさせていただきたいんですが、先日、内閣府でイクボス会議というのがありました。正式には、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会ということで、林市長と奥山市長が入れないわけでありましてけれども。そこに出さしていただきましたら、我が国の、その名立たる企業も相当その中に入っております、いろいろとやはり女性が活躍できる環境をつくっていこうじゃないかっていう意気に燃えてました。そういう面では自治体自身、そして自治体が抱える政令市が抱えるその企業が一体となって、そういう空気づくりができればと思っておりますので、皆さん方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

ありがとうございます。

先ほどの地方創生と並んで、本当に日本の未来のために真っ正面から本気で取り組まなければならない課題だというように思います。どうぞよろしくお願ひします。

・観光・MICE・クールジャパン戦略プロジェクト

○議長

次に、観光・MICE・クールジャパン戦略プロジェクトにつきまして、高島福岡市長からお願ひします。

○福岡市長

観光・MICE・クールジャパン戦略プロジェクトの担当市長として、ご指名をいただきました高島でございます。よろしくお願ひします。

MICEの誘致を含めました観光、そしてクールジャパンというものは、これは今政権も掲げております、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱と位置づけられておりますし、日本がさらなる成長を遂げていくための新たな稼ぐ力として大変期待をされている分野でございます。

2020年に何と云っても東京オリンピックが、そしてパラリンピックが開催をされるといふ、この絶好の機を逃すことなく、私ども自らが、それぞれの地域が持つ魅力を発掘して磨き上げて、また効果的に発信をしていくと。こういうことによって世界に通用する観光地域づくり、それから地方が発信するクールジャパンの戦略というものを積極的に推進していくことが肝要かと考えます。

我々指定都市は、我々自身もそうなんですが、やはり周辺の地域からも牽引役としての機能を期待されているところでもございます。今回のプロジェクトにつきましては、そうした指定都市ならではの強み、そしてアイデアというものを生かしながら、観光や、そしてクールジャパンを地方から戦略的に推進をしていくための政策提言を検討していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

そして、クールジャパンについてですが、私も山口クールジャパン戦略担当大臣を座長とした、クールジャパンの戦略推進会議にも参加をさせていただいております。その中でも申し上げているんですが、地方には、やはり情報発信力、そして海外ビジネス、この点において東京に対しての弱みがございます。やはり、地方からクールジャパンを展開していくという上では、例えば一般市ないしは町村がダイレクトに国、世界というのは非常に難しいところも現実問題あるわけでございまして、そういう中で地方の拠点都市、特に政令都市などが周辺の地域を牽引して、広域的にコーディネートする仕組みづくりが必要でないかということも申し上げてございます。こうした点についても、このプロジェクトの中で皆様のお知恵を拝借しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、今回のこのプロジェクトに関しては、やはりスピード感をもって検討して、年内には国への提言活動をしていきたいと考えております。多くの市長の皆様にご参加をいただいている中、頻繁に集まるということも大変難しゅうございますので、ぜひ、それぞれのお考えを事務方を通して、どんどんアイデアをお伝えいただければと思います。そして、また皆さんとお膝を交えてお話をできる機会には、効率的にそうしたご意見を踏まえた形でまた提案をして、議論をぐんぐん前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。力強いものを感じています。

観光・MICE・クールジャパン、それぞれの政令市の、またその周辺も含めた強みを発揮しながら地域経済を活性化していく、こういう意味でも大きいと思います。

おかげさんで、京都市は観光が非常に順調でございます。ニューヨークで発行しているトラベル・アンド・レジャーという月間 100 万部、世界で最も影響力のある旅行雑誌で、行きたい都市、憧れの都市ナンバーワンになりました。3年前、日本の都市で初めて9位、2年前5位、去年1番です。

しかし、京都市内の製造業に従事する人は非正規率3割です。観光といいますと、飲食と宿泊。そこで働く人の非正規率75%です。したがって、京都市内は、沖縄、北海道に次いで非正規率が高くなりました。伝統産業等は非常に厳しい。規制が強化していますので、工場等はなかなか建たない。観光は元気だ。しかし、非正規が全ていかんとは言いません。専門職も含めて非正規で頑張る人もおられます。しかし、75%が非正規。観光でこの日本の国をもっと元気にしていこう。観光をエンジン産業にしていこう。基幹産業にしていこう。非常に大事であります。しかし、そこに働く人が75%非正規であると、この現実も知ってほしいと思います。

観光で安定した雇用をつくる。そして、若い人が観光で、例えばもう旅館・ホテルの仲居さんが確保できない。誇りを持って仲居さんになり、大学生が英語も中国語も歴史も文化も勉強して、仲居になろう、ホテルマンになろう、それが安定した雇用である。こうな

らなければ観光立国はできない。「おもてなし」の専門家を養成する、そんな取組が極めて大事やと思います。

もう一点は、観光のための政策というのは、ほとんど基礎自治体であります。ごみから、観光客のためのトイレから、道路から。しかし、税収はほとんど国と府であります。そこに働く人の収入が増えてやっと市民税が入る。したがって、こっだけ観光が元気で、京都市の税収はリーマンショック前の1割減のままであります。この辺が非常に難しい課題で、またいろいろ京都の悩みも、これからの可能性も含めてご意見も申し上げたい、実態も申し上げたいと思いますので、観光で、MICEで、クールジャパンで、安定した雇用が生まれ地域社会が元気になる。そういう取組が必要ではないかなと、これも基礎自治体だからこそ実態が把握できるなど、このように思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご意見ございますでしょうか。

それでは、本件はこの程度にいたしまして、次に、報告3、特命担当市長からのご報告をお願ひしたいと思ひます。

(3) 特命担当市長からの報告

・指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会の開催について

○議長

指定都市を応援する国会議員の会役員懇談会の開催につきまして、鈴木浜松市長からお願ひします。

○浜松市長

それでは、お知らせをさせていただきます。

昨年も実施をいたしました、指定都市を応援する国会議員の会の皆さんとの意見交換会を、今年も6月15日のお昼の時間、12時から13時、1時間で行いたいと思ひます。通常国会の期間中で、重要法案等も処理されて比較的暇な時期と。しかも、お昼が国会議員の皆さん一番これ集まりやすいものですから、この時間に設定をさせていただきました。

国会議員の皆さんは、意外といろんな問題について熟知をされているというふうに思ひがちですが、決してそんなことはないわけでございまして。私もかつてやってみましたけれども、やっぱり声の大きなところ、あるいは熱心なところに引きずられやすいという傾向がございますので、限られた時間ではありますけれども、政令指定都市に関心を持っていただく、あるいは、我々が持つてくる課題を共有してもらふ貴重な機会といたしまして、特に国の制度改正とか法律改正にかかわるような問題とかそういうことに関して、ぜひ、皆様から活発にご意見やご提言をいただければと思ひます。

特に、こういうテーマというふうに決めていませんので、今日、それぞれこの場でもいろんな活発なご意見をいただきましたけれども、そんなことを直接議員の皆さんにぶつけていただく、そんな機会にできればと思ひます。ぜひ、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長

ありがとうございます。

それじゃ、続きまして、奥山仙台市長のほうから、災害時における行動計画、災害復興についてお願いします。

・広域大規模災害時における指定都市市長会行動計画に係る取組状況について

○仙台市長

平成 26 年度に行いました、広域大規模災害時におけます指定都市市長会の行動計画に係る取り組みの状況ということで、資料の 8 がお手元でございますが簡単にご報告させていただきます。

ご承知のとおり、東日本大震災のときには、本当に各政令指定都市、仙台も初め多くの支援をいただきました。まさに基礎自治体として、その政令指定都市の力が、ああいう災害時の支援にいかに重要であるかということが実証されたわけでありますけれども。残念ながら反省点としては、組織立ったものとしてはなかなか行いにくかったというようなことがございました。

それを受けまして、平成 25 年 12 月には、広域大規模災害時における指定都市市長会行動計画、これの策定をお認めいただきました。実質的に、昨年度はその計画の実施に当たる初年度ということでございましたので、各担当の部署で、まずはそれぞれの実施体制について各市ごとに明確化していただくと。また、あわせて 20 市の全市合同で協議を重ねて、これからどういう課題があるかということの洗い出しとかも含めて、図上訓練などを実施をさせていただいたということでございました。図上訓練には、神戸のほうの施設もご提供いただきまして、感謝申し上げる次第でございます。

そうした結果、昨年度の中で、行動計画の全体の流れとか、また課題などが具体的に大分各地共有できたかと思えます。今後に向けまして、大変有意義な点が種々ございました。それらを受けまして、今年度 27 年度におきましては、訓練で得られました課題をどう解決するか、それを具体的に決めていくことや、また、実施いたしましたモデルの修正点を幾つか感じておりますので、それらを修正をしていくこと。また、特に知事会でありますとか、他の支援の枠組みとの連携をどうやっていくか。また、実際に発生した場合の具体的手順をチェック表のような形で、担当者もいろいろ変わりますので、追加をしていったらよいのではないかというようなこと。また、様式類をよりわかりやすくするものということで、ブラッシュアップをしていくことなどを考えているところであります。

再度、図上訓練を行いますとともに、各ブロックごとにも情報伝達訓練なども実施して、実効性のあるものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく今年度もお願いをしたいと存じます。

○議長

ありがとうございました。それでは、奥山市長、鈴木市長のご報告に何かご意見等ございますでしょうか。

それじゃ、引き続きどうぞよろしくお願いします。

それでは、指定都市市長会京都宣言につきまして、修正したものをお配りしておりますのでご確認いただきたいと思います。それから、参考資料といたしまして、京都市が京都府と府市協調で取り組んでいる主な事業の例を一枚の紙にまとめてお配りしております。また、ご参考にしていただければありがたい、このように思います。

(4) 指定都市市長会事務局からの報告

・次回指定都市市長会議の開催について

○議長

最後になりますけれども、指定都市市長会の事務局からの報告について事務局からお願いします。

○事務局

次回の市長会議の開催日程についてでございますが、7月13日の月曜日、第39回指定都市市長会議を東京で開催いたします。詳細につきましては今後ご連絡しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。

皆様のご協力のおかげで全ての議事は終了いたしました。ここで何か特にご意見がございましたら。

○名古屋市長

ちょっとよろしいですか。

○議長

はい、どうぞ。

○名古屋市長

名古屋市では、アメリカ型ですけれど、学校の先生の分業をするため、なごや子ども応援委員会を実施しています。アメリカではスクールカウンセラーが常勤でおり、教科担任より上位ととらえられています。名古屋市では日本で初めて中学校を11ブロックに分けて実施しており、益々広がっていきとしています。去年1年で、相談があった数が2600件でした。実人数で520人くらいで、その中で大分救われた子どもが出てきております。こういう取組が進んでいくといいと思います。もしよろしければ名古屋市においていただければご案内します。名古屋市は、日本で一番子どもを応援する町だと声高に広報しております。

○議長

ありがとうございます。

教育問題につきましても、それぞれの都市で創造的な取り組みをされています。そういうことも、また意見交換できたら大いに結構だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

7. 閉 会

○議長

皆様のご協力のおかげで、円滑に進んでいくことができました。また、深みのある中身のある議論をすることができました。改めて御礼申し上げます。

林会長、お願いします。

○会長

本当に京都市長がおっしゃるとおりでございます。この指定都市市長会の、今回の京都サミットは、本当に成功裏に終わったと思います。本当に門川市長ありがとうございました。また、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長

ありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、指定都市サミット in 京都を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局よりご連絡させていただきます。この後、16時35分から林会長及び門川京都市長による記者会見をRoom B-2に会場を移して行いますので、記者の皆様方よろしく願います。

本日は、どうもありがとうございました。

[午後 4時20分 閉会]